



増刊号

平成 24 年 10 月 31 日発行
全国公立高等学校事務職員協会
<http://zenjikyo2.jp/>
事務局：東京都立小山台高等学校
電話：03-3714-8155
住所：東京都品川区小山 3-3-32



国営ひたち海浜公園のコスモス（提供：茨城県）

茨城大会文部科学省講話

これからの教育の動向

文部科学省初等中等教育局視学官 長尾 篤志

文部科学省初等中等教育局視学官の長尾と申します。これからの教育の動向ということで話をさせていただきます。

今、中教審でいろいろ議論をされている内容で、第2期教育振興基本計画について、来年度から高等学校では学年振興で実施されます新学習指導要領について、学校評価について、教員の資質・能力の向上について、高校教育改革の推進について話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。



現在、第1期の教育振興基本計画が走っております。これが平成21年から25年ですから、来年度まで第1期の教育振興基本計画というのが走っております。平成26年からのものについて、現在、中教審の教育振興基本計画部会で話し合いが行われております。教育の現状と課題というのを整理して、これからどういう理念で教育を行うのかということ整理し、それから、これから教育行政は何をするかということで、4つにまとめております。

教育の現状と課題から話をしたいと思います。不易流行という言葉がありますが、不易の部分、つまり変わらない部分です。教育基本法に教育の目的というのが書かれています。2つあり、人格の完成と国家・社会の形成者を育成するということです。国家・社会の形成者を育成するというのは、民主主義をさらに発展させるように基盤を充実させること、経済社会を維持・発展させること、日本固有の文化、人類が築き上げてきた文明、それを継承し発展させること、そういうことが教育では必要であるということの確認をしております。

次が不易流行の、流行の部分です。時代とともに変わっていく部分ですが、危機的状況ということで整理をしています。1つは、グローバル化や少子高齢化、それによる社会の急激な変化があり、もう今までのような右肩上がりの経済成長というのは望んでも難しいだろうと。価値観を転換していかないといけないということがまずあります。

具体的に経済のことで言うと、経済環境は厳しさを増しています。これはもうご存じのことだと思います。国際競争の激化ということで言うと、アジア地域、中国、韓国、台湾、シンガポール、そのあたりの経済発展はめざましいものがあります。グローバル化によって、例えばヨーロッパの金融危機などはすぐに日本に影響を及ぼすようになります。それで円高がどんどん進んでいく。円高が進んでいくと、国内に工場を置いているよりは海外に工場を置いているほうが良いということがあるので海外に工場を移転するということがあります。そうすると日本の産業が空洞化してしまいます。そういうことの問題もあります。日本が今後、生き残っていく、さらに発展していくためには、新しい価値を見いだすようにしなければならない。イノベーションをして創出していかなければならないということがあるわけです。

そこに日本型雇用環境の変容と書いています。雇用環境の変容だろうと思っています。日本型が付くと、その下に書いてある日本型雇用慣行だろ

うと思います。そのところへ書いてあるのは雇用環境の変容で、日本型雇用慣行というのは終身雇用、年功序列賃金体系ですけど、こういうものはもう既にかなり崩れており、能力を中心にいろいろなものが考えられていっていると。例えば、職業と能力がマッチしてないようなときには力を十分発揮することができませんので、もう1回新しい職業に就いて再挑戦をするということも必要になるかと思えます。そのようなシステムを整備していく必要があるのではないかという議論がされております。

それから、少子高齢化。少子高齢化というのは非常に大きい問題で、それはなぜかということ、生産年齢人口が減少してくると経済がどんどん縮小してくる。すると税収が減ってくる。一方で高齢者が増えてくると社会保障費などを拡大する必要があるということです。そういうことで、社会全体が活力を失っていくということがあります。これに対して何とか対応していかなければならないという問題があります。

もう随分前から人間関係の希薄化ということも言われております。特に都市部です。マンションなど集合住宅ですから、人間関係が濃くなるというなら分かりますが、プライバシーに配慮して、隣が何をしているかというのはなかなかわかりにくい構造になっています。都市化が進み、人間関係の希薄化というのがどんどん進んでいくに従って、地域の教育力というのが弱くなってきます。それで、若者の規範意識が失われているのではないかとあります。最近、振り込め詐欺に若者が多く手を染めているというようなことも言われています。

それから、格差の再生産固定化ということで言うと、経済的に厳しい家庭の子どもたちが十分な教育を受けられなくて、就職したときにまた十分賃金をもらうことができないと。そうすると、またさらにその子どもたちが十分な教育を受けさせられないということもあって、そこに格差の固定化という問題があります。

もう1つ、豊かさの変容ということです。物質的豊かさだけでは幸福感を持ってなくなっているというのは多くの人を感じていることだと思います。特に昨年3月11日の東日本大震災以降、本当の幸福というのは何だろう、多くの人疑問に思い、またいろいろ考えられたと思います。物質的な豊かさだけで幸福ではないという思いを多くの人を持つておられると思います。

そういう、不易流行の確認と問題点を把握した

上でどういうことが行われているかということ、これから社会を構築するために必要なのは「自立、共同、創造」という、3つのキーワードであるということが確認されています。自立ということと言うと、個々人の社会参加を保証することである。具体的に言うと、社会参加の場と機会を確保してそこで生きぬいていくために必要な力をきちんと身に付けさせるように条件整備をすることが大切だということです。共同ということと言うと、そこに社会全体のきずなの向上ということが書いてありますが、人々がお互いに助け合いながら、そして高め合いながら、新しいアイデアを生み出して、生み出していけるような社会全体のつながりを再構築していこうということです。

それから、創造ということと言うと、社会全体の創造性の向上と書いてありますが、新しい価値を創造し、高い能力を持った人がリーダーシップを発揮できるように、そういう人材を生み出すことができるような社会システムを作り上げていこうということです。そういうことを踏まえた上で、教育行政として4つ基本的方向というのを考えています。社会を生きぬく力を養成すること。これは自立・共同に対応したものです。未来への飛躍を実現する人材を養成すること、これは創造に対応することです。学びのセーフティーネットの構築。これは自立に対応することです。きずなづくりと活力あるコミュニティの形成。これは共同に対応することです。教育行政としてこの4つの方向性を示した上で、具体的な成果目標は何か、具体的に教育行政として何をするかというのが、かなりの項目がそこで考えられております。

時間の関係で2つ説明したいと思います。未来への飛躍を実現する人材の養成ということが書いてあります。若い段階で海外に出て外から日本を見る機会の増加ということが書いてありますが、今、若者が内向きになって海外に出たがらないということが言われます。それはいろんな理由があるのだと思います。経済的に例えば家庭が苦しいであるとか、あるいは、日本もかなり発展してきているのでわざわざ海外に行ってまで学ぶ必要はないのではないかとか、あるいは、若者の自尊心が低いということが言われますので、海外に行つてうまくできるのだろうかというようなこともあるのかもしれませんが。ところが、やっぱり、海外に出て日本を見てみると、いろんなものが見えてくるわけです。良いところも含め、悪いところも含め、いろんなことが見えてきます。そういうことが社会に出たときに役に立っていくという

ことは当然あるだろうと思います。優れた能力と多様な個性を伸ばす環境を醸成する。異質な人同士の融合を生みやすい環境を構築する。

ピザ調査というOECDが行っている調査ですが、デセコプロジェクトというプロジェクトがありました。何をやっているかということ、これから生きていく上でどういう能力が必要かというのを、多くの能力をあぶり出し、それを整理しました。その1つが、異質な集団とうまく関係を持ち、問題解決をするということがあります。異質な人同士いろんな人がお互い尊重しながら新しいものを生み出していく、そういう環境を作っていく必要があるだろうということです。

それから多様な背景の若者たちが切磋琢磨する場を構築するということです。今、文部科学省で、高校生だと科学の甲子園をこの春から始めました。あるいは、科学オリンピックです。数学、物理、化学、生物、地学、情報、こういう科学オリンピックもどんどん出ていってほしいということをおっしゃっています。スーパー・サイエンス・ハイスクールを指定して夏に、今年も8月8、9日、横浜のパシフィコ横浜で生徒研究発表会をやっております。いろんな若者がそこで切磋琢磨して大きく伸びていく。さらにそれを発展させていく必要があるだろうと考えております。例えば、学びのセーフティーネット、そこに質の高い教育環境を整備と書いてあります。これは当然やっていかないといけないことだと思っております。

さらに、学習へのアクセス機会があります。今、インターネットやいろんなICT関連の機器が発展をしており、先日、東京都にいる小学校の教員と話をしました。もうすぐ定年退職をするかたですが、今、広島大学のドクターコースで学んでいると言っていました。ドクターコースで学ぶと言っても、東京から広島ですから「1週間に1回ぐらい広島に行かれるということでしょうか」と言ったら、「いや、全然行きません、スカイプを使って双方向で学んでいます」。いろんな人がいろんな場面で必要があると思ったらどんどん学習する、そういうことができる時代になっているので、それをやっていかないといけないかと思っております。教員、事務職の方も生涯にわたって学んでいくということは必要なことではないかと思っております。

教育基本計画部会というのが今は行われており、昨日もありましたがまだこれからしばらくあると思いますので、是非、文科省のホームページ等を確認していただいて見ていただければと思います。

新学習指導要領について話をしたいと思っております。

今回の学習指導要領の改定の基本方針というのは、レジュメ右側に7つ書いてあります。1番を読みますと、改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領の改定、2番が生きる力という理念の共有、となっています。生きる力というのは、普通に使う言葉ですので誤解されることがあって、例えば中教審でも教育関係の人以外、企業の方です。一年半くらい前、ある市の首長さんがこういうことをおっしゃっておりました。「生きる力を育むと言うけれども、生きる力というのは、人を引きずり落として生きる力もあれば、け落として生きる力もある、そういうことを育てるといいのでしょうか」。全くそういうことは考えておりませんで、生きる力と文科省で言っているのは、確かな学力、それが豊かな心、すこやかな体を育てる、全人的な力を育てることを生きる力を育てると言っているわけです。

そこに確かな学力があり、基礎基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力と書かれていますけれども、「基礎基本を確実に身に付ける」の部分は十分でないにしても、かなり日本の生徒はできているという認識が小中高を通じてはあります。その後の自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えるそのあたりのところはまだまだ不十分、不十分というよりは、ほとんどできていないという状況があるのではないかと私は考えております。基本方針の3番目、4番目、あるいは6番目のところに、それに対応することが掲げられているわけです。

少し、生きる力という理念のことを補足的に説明しておきます。生きる力というのは、平成11年に告示された学習指導要領です。高等学校で言うともまだ現在行われている学習指導要領でもあった言葉です。ですが、それを本当に生きる力をはぐくむという方向で行きたいということで今回出てきたのが知識基盤社会という言葉です。2番目のところに、知識基盤社会の時代において生きる力をはぐくむという理念はますます重要ということが書かれています。知識基盤社会というのは、知識が社会のあらゆる場面で重要な役割を果たす社会ということです。

私は高等学校数学の教科調査官も併任しております。数学の知識というのは、1度証明されると未来永劫正しいです。ところが、それ以外の知識というのは、どんどん更新されていきます。つい最近、ヒックス粒子らしきものが見つかったという報道がなされていました。物理の世界でも知識

はどんどん更新されていきます。随分前は素粒子というと2つぐらい、コークとニュートリノの2つぐらいしかなかったです。それが第1世代、第2世代、第3世代、さらにボソムという粒子まで入れて、全部で16。さらにもう1つ見つかって、17になるかということになっています。知識というのはどんどん更新されていきます。高校時代まで、あるいは大学、大学院時代までしか学んでないと、そのあと知識が使えなくなってしまいます。あるいは、知識に振り回されるということが起こりうるわけです。そうすると何が必要なのかということ、1つ前の確かな学力のところ。学んだだけでは駄目で、必要があれば課題を自分で見いだして学びなおす、それをもとにして自分で考え、主体的に判断し、行動する、さらによりよく問題を解決するというのが、これからますます必要になってくるわけです。知識基盤社会において生きる力という理念はますます重要になっているという言い方をしているわけです。

学校教育法の第30条の、学力の主要な要素を規定しています。これは小学校の規定ですが、後ろのほうで中学校、高等学校も準用するということが述べられていますので、すべての学校でこの学力の要素というのは大切にしなければならないということになっています。「基礎的な知識及び技能を修得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに特に意を用いなければならない」。特に意を用いなければならないというのはどういうことかということ、そのところをしっかりと考えて指導しなければならないということです。

高等学校で今どういう授業が行われているかということ、基礎的な知識や技能を修得させるというのは、かなり先生方は一生懸命です。ところが、思考力、判断力、表現力がきちんと備わっているか、あるいは主体的に学習に取り組む態度が育っているか、これはかなり心もとないところがあります。こういうところを特に注意をしてこれから高等学校では指導をしなければならないと思っております。思考力、判断力、表現力等を育成するために平成20年の1月17日に公表された答申には、1から6番までのことが書かれています。体験から感じ取ったことを表現するから、6番の互いの考えを伝え合い自らの考えや集団の考えを発展させるということまで書いてありますが、この1番から6番までというのは、質的には1から6に行くほど高くなっていると思います。これを

踏まえた上で授業を常に行わなければならないということです。われわれが時々、授業を見せてもらいます。そうすると、そのときだけこういう授業をやろうと思ったらうまくいきません。よく言語活動と言いますが、思考力、判断力、表現力を育成するためには言語活動が大切であるという言い方をしますが、高等学校の授業で言語活動というのはほとんど行われていないと私は思っています。

先生方は一生懸命に指導されています。生徒は静かに聞いています。ほとんど言語活動が行われていないという現状があり、だからこそ思考力、判断力、表現力が適切に育っていないという現状があるのだと思います。そのところをこれから変えていかなければならない。新学習指導要領が学年振興で実施される来年以降、是非そういうことを考えて指導してもらいたいと思っていますので、事務職員の方々も是非、先生方のバックアップをしていただければと思います。

日本経団連のアンケートです。朝日新聞にも載っていました。これは平成22年4月ですが、日本経団連で企業がどういう能力を採用にあたって見ようとしているかが集計されています。1番が、断トツでコミュニケーション能力。30%以上のところを読んでみると、主体性、協調性、チャレンジ精神、誠実性、責任感となります。なぜコミュニケーション能力が大切にされるのか。それは、企業で今何かを解決しようと思ったら、チームを組んでチームで解決するからです。1人で何かを解決するということはほとんどないです。チームを組んでチームで解決をする。そのとき必要なのは、自分の考えをきちんと相手に伝えることであり、相手の考えをきちんと受け止めることです。双方向が大切で、それがコミュニケーション能力ということになるわけです。

新学習指導要領は生きる力、確かな学力は言いましたけど豊かな心というのがあります。豊かな心のところに書いてあること。「自らを律しつつ他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心」など。感動する心というのも必要だろうと思います。他人と協調して何かをやっていく、これはすごく大切なことです。少し前に、ノーベル賞を取られた益川先生がこうおっしゃっていました。今、例えばテレビが壊れた。高名な大学の工学部の先生に「これ、直してくれ」と言っても、大抵の場合は直せません。なぜか、テレビを作るのに、茨城県は日立がありますけれども、テレビを作るのに、全体設計をする人、ここを作る人、ここを

作る人、全部違って、チームで一つのテレビを作っているのどこかが壊れたといっても、専門の先生であればすぐ直せるけど、そうでないと今はそれを直すことはほとんど不可能ですとおっしゃっていました。それぐらい企業というのはチームで何かをなそうということを考えています。

この前のヒックス粒子の件もそうですが、あれも何千人規模です。何千人規模で協力をしてやっていくわけです。だからこそコミュニケーション能力というのが大切で、コミュニケーション能力を育てるためにも言語活動というのは大切であると思っています。

21世紀型学力。今、教育心理学、認知心理学、脳科学、コンピューターサイエンス、文化人類学、そういう研究者が統合して学習科学という分野を作っています。学習科学は急速な勢いで発展をしています。日本では森先生はその中の非常に著名な学者、広島大学の認知心理学の先生です。著名な先生で21世紀学力ということをおっしゃっています。21世紀学力というのは、必要な学力というのは、ディペンダブルな学力、ポータブルな学力、サスティナブルな学力というふうに言われています。ディペンダブルな学力というのはこれまでも考えられてきていることです。学問的根拠に基づく、ディペンドするといいます。学問的根拠にディペンドするということですが、学習指導要領自体が学問的根拠に基づいて作成されていますので、ここの部分はいいのですが、課題はその次とその次です。ポータブルな学力。ポータブルというのは持ち運びが可能ということ。持ち運びが可能で学力を付けさせなければならない。

よく言われていることですが学校秀才が社会に出て秀才とは限らない、学校でいくらできてもわんぱくのほうがひょっとしたら社会に出たら活躍するかもしれないと言われます。それは、学校で学んだ知識がいろんなところで使えないから。なぜ使えないか。文脈依存ということがありますが、試験のためならば使うことができるけど、一般社会で生きていくときに使えないというような状況がこれまでであったのではないかと、そのところを変えていかなければならない、学校で学んだことが使えるようにしていかなければならないということです。

それから、サスティナブルな学力、持続可能な学力というのは、例えば学習意欲、学習態度などもきちんと身に付けさせて、卒業しても、先ほど確かな学力で言いましたが必要があればまた学び直していく、そういう学力を身に付けなければ駄

目だということです。

21世紀型学力、21世紀型の授業で重視される学習として3つ挙げられています。1つはオーセンティックな学習。オーセンティックというのは、本物のという意味です。真性の学習。知識・創造モデルの学習。もう1つが協同的な問題解決の学習。オーセンティックな学習というのは、今、総合的な学習の時間があります。総合的な学習の時間がそれぞれ所属されている学校でどのような活用の仕方をされているのでしょうか。総合的な学習の時間というのは、物事を深く探求していく、そういう学習の時間です。

本当にそうなっているのでしょうか。オーセンティックな学習というのは、例えば、今から環境問題を解決するために自分たちは何ができるかというのを考えると、日本の今の少子高齢化社会でわれわれはどういうことを考えて生きていけばいいかを考えさせるとか、そういう非常に切実な問題について十分考えることのできる時間です。そういうのをオーセンティックな課題といいます。そういうものを考えさせていくということは非常に大切なことだと思います。

知識・創造モデルの学習というのは、これまでどういうことが主になっていたかということ、知識や技能を身に付けるだけ。先ほど言いました、試験では使えるけれどもほかのところでは使えない、そういうものではなくて、身に付けたものを使っているいろいろな問題を解決して、さらに自分で新しいものを作り出していくと。そういう学力を身に付けさせなければならず、そういう学習が大切なのだということです。

協同的な問題解決の学習。協同的というのは、先ほど言いました、チームで何かを解決することです。力を合わせて何かを解決する。オーセンティックな課題というのは、そうでなければ解決できないような、1人でいろいろ考えて解決できるような課題ではないです。そういう学習がこれから大切なのだということです。そのために必要なこと。それは、学習指導要領でも述べているように、言語表現能力です。お互いに自分の考えをきちんと言い、人の考えをきちんと受け止める、そういうことが必要になってくるわけです。ですが、先生方に言いますと、なかなか実施されません。なぜかということ、先生方にすると、例えば、自由にものを言わせるといじめの芽を育てるのではないかと、自由にものを言わせると差別発言があるのではないかと、そういうことになってなかなか言語活動というのはうまくいかない。

ですが考えは逆で、そうであるからこそそういうことをきちんと取り組んだ上で言語活動を行うべきだということになるわけです。それで、先生方の役割としても、例えばある生徒が間違っただけを言っても、それをきちんと受け止めて、「君はそういうふう考えたんだね。だけどもこういう場合はどうなんだろう。こういう場合にはどういうふう考える」。周りの子どもが、「じゃ、このときはこう考えたらいんじゃないでしょうか」。そういうふうに、先生方がきちんと受け止めて励ます。あるいは、少し何か背中を押してあげる。で、周りの子どもがそれにつられて、「じゃ、こう考えたらどうだろうか」というような発言が出てくる。そのようにしていかないといけないですね。

高等学校の先生は、熱心なあまりどちらかという、ついつい否定的な言葉を言いがちです。授業で、私は数学の教科調査官を併任していると言いましたが、数学は特に間違いかどうかというのがはっきりわかるまでは、間違っただけを生徒が言ったときに、「おまえは何を聞いたんだ、今まで」。そういうことで言語活動というのはできないですね。「どう考えてそういう考えが出てきたの。それはここのおかしいんじゃないかな。君はどう思う」、そういうふうな授業展開をしていかないといけないですね。生徒が間違っただけを言っても、自分の発言がきっかけになってクラス全体が力が付いてきた、そう感じるような授業をしていかないといけないと思っています。21世紀型学力というのはこういうことを言っているのです。それは、学習指導要領で狙っているところと揆を一にしていると私は考えております。

教育課程というのは、学習指導要領の話をするときには、学校における一定期間の教育活動の全体計画という言い方をしています。いろんな定義の仕方はあるのですが、学習指導要領の話をするときにはそういう言い方をしています。最近カリキュラムマネジメントという考え方があります。教育課程を編成すると必ずそこに人を付けないといけない。人配をしないといけない。予算を付けないといけない。先生方はそれに基づいて授業をする。どういう授業をしてどういう評価をするか考えないといけないですね。そういうことも全部ひっくるめてカリキュラムマネジメントという考え方が優勢になってきています。

京都大学に田中耕治先生という教育学の先生がおり、カリキュラムマネジメントの定義を書いておられて、「カリキュラムマネジメントとは、管理職のリーダーシップのもとに学校と地域が協

力してPDCAを稼働する営みであると共に、それを円滑に機能させるために、学校運営、教師集団を協働させる組織作りを行いつつ、特色ある確かな学力を保証する学校文化をつくることであると、非常に明解に規定されていましたので、そこに引き写してみました。そういうところから考えると、田中耕治先生が書かれていることに少し足しました。「現在の学校で何が問題か。1つは、学校全体で何をを目指すのかが教職員間で共有されていないことがある」。みんな一生懸命やっている。事務職員も含めてみんな一生懸命やっている。だけど、ベクトルがばらばらで、全部合わせるとゼロになってしまう。何を目指しているのかというのがはっきりわかってないことがある。

小学校、中学校、高校で、教育課程の連携接続の支点が弱い。高校の先生に言わせると、「われわれがしんどい思いをするのは、中学校がしっかりしてないからだ」。中学校の先生に言わせると、「われわれが生徒指導なんかで大変な思いをするのは、小学校がしっかりしてないからだ」。小学校の先生に言わせると、「家庭がしっかりしてないからわれわれが大変なのだ」。みんな一生懸命されているのは理解できるのですが、みんなそれぞれ愚痴を言っている。こういうことでうまくいくわけがない。地域の子どもたちは、小学校、中学校、高等学校、みんなが手を携えて育てていかないといけないと思います。人を育てていくという考え方、地域全体で人を育てていくという考え方に立たないと、うまくいくわけがないです。

高等学校でよくあるのですが、たくさんの方掌があります。生徒指導部、進路指導部、教務部、研究部、そのほかいろんな分掌があります。いろんな分掌があるのですが連絡がうまくいっていない。それぞれの分掌で、今日は生徒指導部で部会を開いている、進路指導部で部会を開いているということはあるんだけど、それぞれの部でやっていることがうまく連絡が取れてないので、それを何とか解消しようとして、何とか委員会というような委員会がたくさん作られている。たくさん作られているから、そちらに時間を割かれて、先生方が疲れ切ってしまうというようなことがあります。分掌の中で生じているような問題を、校長、教頭、副校長も含めてですが、それから事務長、学校の管理職にきちんと伝えられていない。そういう現実があると思います。結局、何が起きているかということ、先生方は愚痴ばかり言っている。愚痴を言っても何も変わらないです。変えるような動きを起さないと。

自己評価というのは行われていますけれども、自己評価はたいてい年度末にだけ行われていて、それを次に伝えようにも、今度は分掌の人員が変わっているし、公立学校で言うと、人事異動があって変わってしまっているのが生かされないというような現実もあります。何とかこれを正していかないといけないです。こういう現実、多くの学校であるはずですが、ここを正していかないといけないです。

私、最近、言っているのは、最初の学校全体で何をを目指すのかが教職員間で共有されていないことなのですけれども、大切なのは年度当初だと思っています。年度当初、人事異動で何人かの先生方、事務職員の方々が異動してこられたときに、うちの学校では教育目標は何で、今年の重点目標は何で、これはこういう理由でそういうふうな目標を置いているのであると、これまでうちの学校ではこういう取り組みをしていると、それをきちんと全体で確認をしておくことが必要だろうと思っています。年度当初は非常に大変なのです。いろんなことをやらないといけない。いろんなことをやらないといけないけど、まず、最初にしておくべきことは、うちの学校として何をやるかということを確認にすることです。それは1回だけでなく必要があれば何度でも繰り返したほうが良いと思います。

小中高校での教育課程の連携接続ということと言うと、高等学校はどちらかというと授業研究などが少ないです。最近はかなりやられるようになってきましたが、それでも授業研究会などは小中学校に比べるとかなり少ないと思います。例えば、小中学校で授業研究会をされているところに高校の先生が行って様子を聞く。どのような指導が行われているかをきちんと確認をする。意見があれば意見をきちんと言う。また、高等学校で授業研究会をやるときには、小中学校にも必ず案内をする。それでいろんな意見をもらうことが必要だと思います。

そうすると、高校の先生からすると、小中学校でどういう指導が行われていて、だから今生徒がこういう状態なのだということがよくわかります。小中学校の先生にしてみると、高校へ行ったらどういふ授業が行われるのだと、自分たちが今指導していることはどこにつながるのだということがはっきりとわかります。双方に非常に意義のあることだと思っています。各分掌で部会なんかをしたときに、課題があれば、それは必ずその都度挙げる。それから、自己評価というのを、例えば学

期ごとに小さな自己評価をやっていこうと。自己評価をやって、必要があれば校長、教頭、事務長、必ず挙げていく。それですぐに改善できるところは改善していくという方向でやっていくことが大切だと思っています。

学校評価について話をしたいと思います。学校評価というのは、平成19年度の学校教育法の改正で規定されたことです。学校評価というのは自己評価と学校関係者評価と第三者評価と3種類あります。自己評価というのは必ずやらないといけない、やったら必ず設置者に報告しないといけない、必ず公表しないといけないということになっております。

これはやらないと法令違反になります。学校関係者評価というのは、学校関係者というのは生徒の保護者であったり地域の住民の方々であったりするのですが、学校でなされた自己評価をもとに評価をするというものです。これは必ずやらないといけないということではなくて、是非やってくださいというものです。ただ、やった場合には設置者には必ず報告しないといけないし、公表についても是非公表してくださいというものになっております。

第三者評価というのは、外部の専門家が行う専門的な見地から行う評価のことですが、これも実際に行うときには自己評価をもとにしてまた評価をするということになるのだと思います。これについて規定は特にありませんのでやらなくてもいいということになっておりますが、学校関係者評価、これは小中高合わせて平成20年度段階で81%の学校が行っているということになっております。これは是非、100%になるようにと思えます。これは事務職員の、ここにいらっしゃる方々が、どんどんそういう方向に進めていっていただきたいと思っています。

学校評価も実効がある、効果があると思わないと、先生方も事務職員の方々もやらないです。きちんとやっていくと効果があるのだと。具体的に言うと、学校内における取り組みとしては、まず、目標をきちんと設定すること。目標の設定が弱いとうまくいかない。教職員全体で、自分事として学校評価はやらないといけないのだという気持ちを持つこと。必要があればICTなどを活用して効率的に行うようにすることというのが大切です。

学校関係者評価について言うと、学校関係者と普段からきちんと学校の実態を説明して、関係者を作っておくということが必要だと思えます。突然、自己評価を持ってこられて「こうでしょう、だか

ら評価してくれ」と、これ難しいです。いい評価にならないです。だから普段から、PTA広報などを作って、学校関係者には実態については周知しておくということが必要だろうと思います。どういう人を委員に選ぶかということ、学校運営協議会等を使って適切な人を選ぶようにするというのと、よく学校関係者評価をやる時にアンケートを行うということがあるのですが、アンケートは項目をしっかりと考えて、答えやすいようなアンケートにしておかないとうまくいかないです。そういう工夫を是非していただきたいと思っています。

教員の質・能力向上について話をしたいと思います。教員の質・能力向上というのは大きな課題になっております。それはどういうことかと言うと、社会が変化してきているというのは、最初の教育振興基本計画のところで申し上げましたが、先生方も複雑で高度な問題にきちんと取り組まないといけなくなってきています。特に授業で言うと、知識・技能の習得だけではなくて先程来言っているように、思考力、判断力、表現力等を育成しなければならない、学習意欲や学習態度をきちんと育成しなければならない、チームで何かを解決する力を身に付けさせなければならないということを行っています。これはこれまでになかったことだろうと思います。これまで言ってきたけど、そんなに注目されなかったことだろうと思います。

昨今、マスコミでよく報道されます、いじめに対応するである、あるいは、最近小中学校の校長先生に「今、学校で何が一番大変ですか」と言うと、発達障害の子どもたちにどう対応するかも言われます。ICTをどう活用するかということも、学校では大きな課題になっていると思います。そういうことにきちんと対応していく力を付けていかなければならない。

一方で、最近若い先生方のコミュニケーション能力が欠けているということ、これはよく言われます。教員間だけではなくて、子どもともうまくコミュニケーションできない、保護者ともうまくコミュニケーションできないということも言われています。こういうことを考えたときに、教員の質・能力向上というのは非常に大切なことになってくるわけです。どのような質・能力が大切か。ポイントだけ言いますと、教職生活全体を通じて学び続けるというのがすごく大切だ。これは、学習指導要領、教育振興基本計画、すべてで言っているわけです。だから、学び続けていくことが大切であるということをおっしゃっており、それから、総

合的な人間力が大切だという言い方をしています。

これまでは教員養成は大学に任せっきり、それからそのあと、教員になってからは教育委員会が研修を担当しています。そういうことではなくて、一体的に改革をし、学び続ける、先生方が学び続けることができるようにしていかなければ駄目だということです。1つの方向として、教員の、教員養成を修士レベル化する。修士と同じぐらいの力があるようにする。それから、教員免許を一般免許状、基礎免許状、専門免許状に分けようということになっています。免許状については一般免許状というのが、学部4年に加え1年から2年程度の修士レベル課程で学習を標準として、それで一番標準的な免許状が一般免許状です。基礎免許状というのは何かというと、学士課程修了レベルで、基礎的な知識・技能を持っているというのが基礎免許状です。専門免許状というのは、一般免許状を持っている人がさらに研修等を重ねて高い専門性を身に付けた、そういうときに出す免許状で、学校経営専門免許状であるとか、あるいは教科指導専門免許状であるとか、そういうものになるわけです。

今現在、いろんなシステムが走っているので、今のシステムをうまく変えていかないといけないです。うまく変えていくという方向が、教職大学院。今現在ありますけど、教職大学院を発展させ拡充させようと。専修免許状のあり方を見直すことと、一般免許状を取った先生方が、教育センターでこういう講座を開設します、それから何々大学でこういう講座を開設します、それを1年に例えば4～5単位ずつ取って行って、何単位になったら学校経営専門免許状が得られる。

この特別部会ですが、教員の資質・能力向上特別部会という部会ですが、そこでよく言われていたのは、ビルドアンドビルドでは駄目だと。今まであるのをきちんと、スクラップすべきはどれなのかを考えて、スクラップした上で行わないと絶対にうまくいかないということが言われていました。その特別部会は全体会が終わりましたので、近いうちに報告書が出されると思いますので、これも文科省のホームページを参照していただければと思います。

今、高校教育改革のために、高等学校教育部会というのが行われています。高等学校の一番の課題は何かというと、多様な生徒が在籍しており、多様な学校が存在するということです。ある高校を卒業した生徒が中学校レベルの学力もない場合も現実的にはあるということです。高校教育で生

徒の学力をどう保証するか。高校を卒業したという最低限これぐらいの学力はあってほしいと。そういうことが議論されています。一方で、高い能力を発揮して社会をけん引してくれるような人というのにも必要なわけです。また、世界に出て行って活躍する人も必要なわけです。生徒のすぐれた才能や個性をどのように伸ばすべきか、グローバル人材をどのように育成すべきか、こういうことも議論がされています。

今の社会、科学技術はどんどん進展しています。企業との連携というのも大切になってきていますね。企業とどのように連携をして、子どもたち、高校生の学習に対するモチベーションを高めていくかということも大切なことになってきています。今現在、議論されているところです。是非、文科省のホームページを何度も見ていただいて、議論の途中、最終的な報告書がどうなっているというのを確認していただけたらと思います。

大変早口でわかりにくい話をしたと思います。時間が少し超過してしまいました。どうも失礼いたしました。ありがとうございます。



茨城大会アンケート集計結果(参加者 872 人)

アンケート集計を抜粋して報告いたします。

第1日目集計結果

●年代・性別

単位:人

	10代	20代	30代	40代	50代	計
男	0	48	41	84	120	293
女	1	47	52	51	39	190
計	1	95	93	135	159	483

●文部科学省講話について

大変良かった	111
良かった	235
普通である	113
参考になった	35

●全体会について

大変良かった	127
良かった	266
普通である	76
参考になった	16

第2日目集計結果

●年代・性別

単位:人

	10代	20代	30代	40代	50代	計
男	0	45	0	70	104	219
女	2	42	42	52	40	178
計	2	87	42	122	144	397

●参加分科会

第1分科会	249
第2分科会	118
第3分科会	45
計	412

●研究発表

	大変良かった	良かった	普通である	参考になった
第1分科会 ①	90	110	33	15
②	62	128	42	12
③	91	99	27	13
計	243	337	102	40
第2分科会 ①	25	68	16	8
②	28	67	10	11
③	42	56	5	9
計	95	191	31	28
第3分科会 ①	70	14	2	5
②	23	39	26	3
③	27	45	12	7
計	120	98	40	15

●基調講演（第1・第2分科会）・事例発表（第3分科会）

	大変良かった	良かった	普通である	参考になった
第1分科会	148	68	7	10
第2分科会	79	28	2	1
第3分科会	32	18	3	1
計	259	114	12	12

●シンポジウム（第1・第2分科会）・班別討議（第3分科会）

	大変良かった	良かった	普通である	参考になった
第1分科会	67	97	37	8
第2分科会	34	50	15	5
第3分科会	40	37	3	4
計	141	184	55	17

●大会全体を通して

	大変良かった	良かった	普通である	参考になった
第1分科会	64	108	22	3
第2分科会	28	58	5	1
第3分科会	40	37	3	4
計	132	203	30	8

アンケートに寄せられたたくさんのご意見の中から、「自由意見」についてのコメントから抜粋して掲載します。

<研究発表>

- ・震災を軸とした様々な観点からのご意見、ご活動をうかがうことができ、非常に実りある研究大会となった。
- ・研究発表時の司会進行聞き取りやすい発声であり言葉使いも適切で素晴らしかった。
- ・身近な事例は理解しやすく他県の状況を知ることができ興味深かった。
- ・どの研究もわかりやすく、来週にでも実践しようと思う。
- ・研究発表後に質問しようと挙手しましたが、多数の質問が出たため時間が無くなり結果、質問できず残念でした。

<基調講演・シンポジウム・班別討議>

- ・基調講演の鬼澤氏の話は、日頃感じている諸問題への大きなヒントをいただき、大変充実した時間を過ごせた。シンポジウムも講演のアンコールのようで、楽しく聞かせていただいた。
- ・シンポジウムはもっと活発な意見が出るような仕掛けが必要だったのでは。
- ・シンポジウムのパネリストは全員がテーマについて事前に問題認識を共有して議論の方向性を打ち合わせておくべきと考えます。
- ・班別討議は、各県の貴重な意見を伺えてとても良かった。時間が欲しかった。
- ・第3分科会のように班別討議を入れると参画意識が高まると思う。
- ・いきなりの討議は困った。

<大会全体を通して>

- ・大変ためになる研究発表・講演で参加して本当に良かったと思う。
- ・事務職員としての役割や意義を確認できた。
- ・布製のトートバックで持ちやすく音もせず大変良かった。

- ・シンポジウムの質問カードの出し方、流れが分からなかったので、進行表示があると良かった。
- ・分科会会場が閉会式から離れているのなら、分科会での閉会式も考える必要あり。
- ・メモを取る機会が多かったのでテーブルがほしかった。
- ・集録の中にメモ欄を作っただけとありがたい。
- ・大会を通じて自分がやるべき課題、目指すものを理解できたような気がする。
- ・もてなしの気持ちがよく伝わってくる対応で、水が準備されていて感激しました。
- ・会場の移動を同一の建物内で済むようにしていただきたい。
- ・ひと目でスタッフと分かるポロシャツ着用はとても良かった。
- ・聴覚障害者のための手話通訳の手配感謝いたします。

<今後取り上げて欲しいテーマ>

- ・研究発表のネタが、今後どうしても重複するのではないか。どうしても焼き直しの内容か、引き写しになってくるように思う。根本的な在り方を研究願いたい。
- ・少子高齢化と学校の在り方
- ・複写機、印刷機、プリンター等のランニングコストについて、ニーズ、状況に応じたコスト低減の方法について。(機種選び、配置の仕方等)
- ・同じテーマで各都道府県市の事務の方法や対応などの比較発表があれば、面白いのではないかと思います。
- ・多忙化解消。生徒との関わり方
- ・事務職員と教員の連携による学校組織力の向上
- ・研究が学校事務の中、あるいは公務員(行政)の中だけの視点ではなく、例えば企業では、問題にどう取り組むかなど。
- ・学校徴収金の取扱い、特に公費と私費の区分

<全国協会に対しての要望等>

- ・班別討議は各県の意見、状況が分かり有意義な方法であった。全国から事務職員が集まる場なので、各分科会で班別討議の方法で実施してはどうか思う。
- ・もう少しスキルアップできる研修をお願いしたい。
- ・研究収録は、データを送信して各自が印刷して持参するようにして、全体経費、参加費の減額を検討してほしい。
- ・各都道府県参加者名簿か名札を付けるのはどうか
- ・全国大会を2、3年に1回にしてはどうか。
- ・基調講演がHP等で見られると良い。
- ・アンケートの様式がまずい。アンケートの回答に「一」の評価も必要だと思う。
- ・協会を脱会する県が増えていきますので、何かもっと策を講じたほうが良い。
- ・講演会を止め、他の内容を充実させるべき
- ・分科会レポート削減。全員の負担軽減(研究発表等)
- ・活動報告 予算(案)説明をもっとシンプルにできないか。
- ・講話は我々の身分に直接かかわるような話を聞きたい。
- ・参加者が減少する中、分科会に分散させる必要はあるのかと思います。研究発表のための研究をするのも大変なので、もう少し発表を減らしてはどうか。

＜全国協会HP閲覧のお願い＞

全国協会は、情報を随時更新中。是非ご覧ください。

全国協会HPアドレス <http://zenjiky2.jp/>

検索名は、「全国公立」または「全国公立高等学校事務職員協会」で可能です。

四季折々に多彩な草木・草花が楽しめる国営ひたち海浜公園では、9月中旬～11月上旬にかけて、コスモスフェスティバルが開催されます。広大な丘に広がる様子や観覧車からの眺めなど、様々な景色の中で秋風に揺れるコスモスを楽しむことができます。コスモスの語源はギリシャ語で、「秩序」や「飾り」、「美しい」などの意味があり、花言葉も「調和・真心・乙女心」とその優しげな風貌にぴったりです。また、秋に咲く桜のような花ということで「秋桜」とも呼ばれています。

表紙写真／「コスモス ひたちなか市」



「袋田の滝 大子町」(提供：茨城県)

「協会ニュース」についてのお問い合わせ、ご連絡は次の広報部編集担当まで

- 茨城県立総和高等学校
茨城県立古河中等教育学校／富田
TEL 0280 (92) 4551
FAX 0280 (92) 8362
mail tomita.hideaki@mail.ibk.ed.jp
- 千葉県立松戸馬橋高等学校／有本
TEL 047-345-3002
FAX 047-346-5330
mail m.armt@pref.chiba.lg.jp
- 群馬県立大泉高等学校／菊地
TEL 0276-62-3564
FAX 0276-62-7318
mail kiku-ta@pref.gunma.lg.jp